

Eメール配信 (Wed 29/09/2021 09:01)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日本渡航時の自宅待機期間の短縮について 9 月 27 日に厚生労働省、9 月 28 日に在シンガポール日本国大使館が、日本渡航時の自宅待機期間の短縮について詳細を公表いたしました。

<主なポイント>

- ・ ワクチン接種者がシンガポールから日本へ入国・帰国する場合、これまでの待機期間 14 日間で最短 10 日間に短縮される。
- ・ 10 月 1 日以降、日本へ入国・帰国するワクチン接種者が対象となる。
- ・ 入国後 1 4 日間の待機期間の一部を短縮するためには、入国後 1 0 日目以降に自主検査を受け、厚生労働省（入国者健康確認センター）に陰性の結果を届け出ることが必要となる。
- ・ 年齢要件でワクチン接種が認められていない子供は、待機期間の短縮が認められない。
- ・ ワクチン接種を証明するものとして、シンガポールの「Vaccination Card」又は「Vaccination Certificate」を利用することができる。
※Vaccination Card：ワクチン接種後に、接種会場で配布されたものとなります。
※Vaccination Certificate：SingPass に登録の上、下記サイトより入手できます。

<https://www.notarise.gov.sg/>

本内容（原文）につきましては、下記厚生労働省ならびに在シンガポール日本国大使館のウェブサイトをご確認ください。

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00307.html

在シンガポール日本国大使館

https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keneki_0108.html

以上

<本件担当>JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中！ like! us on JCCI

facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)